

私たちは、憲法を入口に社会のいろいろなことを学んでいる仲間です。
「憲法は遠くにあるものでなく、私たちを守る力を持つもの」。
私たちの生活とかかわりの深い「日本国憲法」をもっと身近に感じてもらえたらと、
今年も展示 & シール投票、ステージ発表を行いました。

① 展示「憲法の木 ～自民党憲法改正草案で私たちのくらしはどう変わるの？」 &
シール投票「2024 あなたの好きな憲法条文は？」

「憲法の木」は、いまは亡き仲間と一緒につくった世界の一つしかない作品です。
私たちが選んだ 12 個の「好きな条文・大切にしたい条文」と「前文」をやさしい言葉で言い換え、
イメージする写真も添えました。大樹の枝葉が「条文」、根をはる大地は「前文」です。
「憲法もこれならば分かりやすくもいいね」と評判でした。

来場者の方には、恒例の「あなたの好きな憲法条文」シール投票に参加していただきました。
お隣の「憲法を活かす会」の「憲法クイズ」とセットで、楽しんでくださる方がたくさんいらっしゃいました。
初日には、科学館に寄ろうときぼーるに入館し、偶然こちらのイベントが開催されていたため立ち寄り、
時間がないので科学館はまたにして、「シール投票」をしていってくださる方もいました。
週末には、高校生のグループや、小さなお子さん連れのパパママも何組も来てくれました。
「どれがいい？」と親子で相談しながら、シールは子どもたちが貼ってくれるのです。
「おれ、将来結婚するから憲法 24 条にする」「憲法勉強して弁護士になろうかな」と高校生。
若者たちにはもれなく「憲法のこと勉強してね」と自分でつくる「憲法ミニブック」を進呈しました。
用意していた 30 冊あまりのミニブックは最終日にはなくなりました。もっと用意しておけばよかった……。
またブースでは、私たちスタッフと立ち話。「憲法」がきっかけで、いろいろな話を聞かせていただきました。
「職場で時給が安いから声をあげたいと思っているのだけれど……」「子どもが 5 人いるんで生活は本当に大変です」等々。
そういう方々の声を反映してか、今年で 6 回目となるシール投票は、今までにない傾向が見られました。

＜2024 あなたの好きな憲法条文は？ シール投票結果＞ 計 207 票(複数回答含む)

- 第 1 位(52 票) 9 条 戦争放棄 もう戦争はしません。軍隊は持ちません。
- 第 2 位(39 票) 25 条 生存権 人間らしく生きる権利。健康で文化的な最低限度の生活。
- 第 3 位(16 票) 13 条 個人の尊重・幸福追求権 みんなちがってみんないい。
- 第 4 位(14 票) 11 条 基本的人権 自分らしく、人間らしく生きていく権利。子や孫にだって。
- 第 4 位(14 票) 24 条 婚姻は両性の合意のみ 夫婦は平等、夫婦でも自分らしく。
- 第 6 位(13 票) 前文 恒久の平和を念願、この崇高な理想と目的を達成することを誓う。
- 第 7 位(12 票) 21 条 表現の自由 好きに集会、言論、出版していいよ。
- 第 8 位(11 票) 14 条 法の下に平等 肌の色、宗教、男か女などで差別はダメ。
- 第 9 位(9 票) 12 条 不断の努力 「権利」を奪われないよう頑張ります。
- 第 10 位(8 票) 97 条 基本的人権は永久の権利 人権は未来の人たちにバトンタッチ。
- 第 11 位(7 票) 23 条 学問の自由 好きなことを学んだり教えたりできる。
- 第 12 位(6 票) 19 条 思想及び良心の自由 あたまの中で何を考えてもいいよ。
- 第 12 位(6 票) 99 条 憲法尊重擁護する義務 天皇、議員等公務員は憲法を守ってね。

「9 条」は今年も不動の1位ですが、驚かされたのは、生存権を唱えた「25 条」が、総得票数の5分の 1 を集め、3 位以下に大差をつけて 2 位となったことです。

2018 年にシール投票を始めて以来のことです。

「25 条」に得票が集まったのは、それだけ、いま私達の生活は厳しく「健康で文化的な最低限度の生活」が守られていないということの表れではないでしょうか。

ギリギリの状態で「人間らしく生きたい」と思っている人がどれだけいることでしょうか。

私たちは主権者です。

憲法をもっともっと活用し、自分たちの権利を胸を張って求めていきましょう。

そして、再び改憲論議が高められようとしています、

本当に私たちを守ってくれる憲法をしっかりと見極めてまいりましょう。

② ステージ発表 6 月 22 日(土) 群読「あたらしい憲法のはなし」

昨年に続き 2 回目となりますが、今年も「戦争を繰り返さないための集い」のなかで、

「あたらしい憲法のはなし」(青年劇場脚本)を群読しました。

戦後すぐの 1947 年に文部省が発行した中学 1 年生向けの教科書です。

戦争に負け、甚大な被害を受け、もう戦争は嫌だと痛切に感じていた時代に、

国が平和を求めそれを築いていく人々を育てようとしていた証がこの教科書だと思います。

そして、それに加えて今年「憲法前文」も読むことにしました。

初参加者 4 名が加わり、11 名がステージに立ちました。

それぞれが想いを込め、心をひとつにし、声を合わせて、読み上げました。

参加者 3 名の感想をご紹介します。

★「初めての群読」 片岡佳苗さん

群読という言葉にも初めて出会い、「憲法ははじめの一步」のお仲間に入れていただいてまだ日が浅いのに、ご一緒させていただき運びになり御縁だな～と感じております。

私の性格はいつもギリギリで(汗)会場入りも結局ギリギリ……12 時過ぎに会場到着でした。

それから読む練習をし、13 時過ぎに 2 階の片隅で皆さんと練習。なんとかなる！精神で本番。

結果バッチリでしたね😊👍みなさんの団結力チームワークに感激!!!

これを当時の中学生が学校でどう受け止めていただろう？と想いを馳せながら読みました。

自分が担当した最後 2 行「みなさん～」の部分はできるだけ会場の方に目を向けようと意識しながら読みました。ステージ上でも意外と緊張せず、始まる直前、三階から覗いていた女の子たちが見えたり

天井の飾り付けを見たりして……。深呼吸。会場のみなさんも真剣に聞いてくださり有難い。

でも、発表する方も観客も運営の方も高齢化していらっしやるのが気掛りでした。

この行事は大切なことを発信しています。展示も然り。

時代と共に次世代に継承しなければいけない大事な内容です。

なぜ今、この行事が大切なのか。を発信していきたいと思いました。

自分が自分らしくあること。

声に上げる意見表明。

魂のおもむくまま行動してまいりましょう。

★「二度目の参加」 嶋田由加里さん

今年も群読を行うことが決まった時、すぐに参加を決めました。
「青年劇場」からお借りした台本が素晴らしいこと、みんなで読みあうことの心地良さを、昨年知ってしまったからです。
この催しのおかげで、自宅で練習する日々「日本国憲法」に向き合うことが出来ることも幸せでした。
当日は、ワークショップでお世話になった青年劇場の俳優・八代名菜子さんの指導を思い出しながら舞台に立ち、客席に八代さんを感じながら読みました。
憲法の理念からどんどん遠ざかるこの国が心配です。

★「憲法前文を読もう！」 安田桂子さん

前文は、日本国憲法の肝というべきものです。
敗戦でようやく手に入れた「民主主義」「国際平和主義」「主権在民主義」という考え方を大切にしていること、少し難しい言葉ではありますが、格調高く、力強く宣言しています。
しかし、今それが危いところにきています。喜寿を迎えた日本国憲法が、米寿、白寿を迎えられるよう、戦後の人々の決意をいま一度噛みしめて、日本国憲法前文を読み上げたいと思ったのです。
前文のコピーを会場の方々にお配りして、それを見ながら聞いていただきました。
耳から入ってくるだけでは難しく感じる言葉も、目から入ってくると理解も深まるように思いました。
自国の平和だけでなく、他の国の平和のことも考えよう！
国際社会で日本として何が出来るか、どうしたらいいかを考えよう！
読み上げている今の私たちに、問われていると思いました。
背筋をしゃんと伸ばして、最後の一行は、みんなで声を合わせて
「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを」
力強く誓いました。

*群読終了後には、販売コーナーに用意していた『あたらしい憲法のはなし』10冊が完売となりました。
私たちの群読がきっかけで、一人でも多くの方にこの本を通して、日本国憲法の素晴らしさを改めて知っていただけたら嬉しいです。
「あたらしい憲法のはなし」は、私たちの学びの原点でもあります。
これからも、機会があれば、希望者を募って、みんなで読み続けたいと思います。

*今年放映中のNHK朝ドラ「虎に翼」が、話題になっていますが、私たちも毎日見えています。
当時の社会状況の下で、日本国憲法誕生はどれだけ画期的であり、虐げられてきた人々に感動をもって受け入れられたのかを知りました。
そして真の意味で、日本国憲法が精神が浸透し、活かされるまでには、長い年月が必要であり、いまでも私たちの「不断の努力」が欠かせないことを実感しています。（文・まとめ／高津佐佳子、北川直実）